

お知らせ

11月のB&G健康運動教室

エアロビクス 10日、17日 14:00~

B&G体育館で開催しますので、動きやすい服装で室内履き・飲み物を持参してください。

【問い合わせ】B&G海洋センター 68-4143

御宿町文化祭を開催

音楽のつどい・芸能発表大会

11月3日(祝) 12:00~15:00

御宿町公民館大ホール

作品展示

11月3日(祝) 10:00 ~ 6日(月) 16:00

御宿町公民館

句会 11月4日(土) 9:30~12:00 公民館和室A

茶会 11月4日(土) 12:30~15:00 公民館和室B 茶室

囲碁大会 11月5日(日) 9:00~15:00 公民館和室

句会・茶会・囲碁大会は当日参加も可能ですので、お待ちしております。

【問い合わせ】御宿町公民館 68-2947

11月6日(月)公民館・資料館は文化祭・特別企画展開催のため開館し、11月7日(火)は両館とも休館します。

土地・家屋台帳の閲覧廃止について

これまで「行政サービスの一環」として、皆さんに提供してきました土地・家屋閲覧台帳(1月1日現在の土地の状況等を記載した「固定資産課税台帳」の補助資料)の閲覧を平成19年4月1日から廃止することに、夷隅郡市税務協議会において決定しました。

これは「個人情報保護法」が施行されて以来、守秘意識の高揚が見られるようになったこと、閲覧により事件や被害につながるおそれのある情報の流出が懸念されていることによるものです。

利用者の皆さんにおかれましては、何卒ご理解くださるようお願い申し上げます。

なお、平成19年4月1日以降の土地所有者等の確認については、所管である千葉地方法務局いすみ出張所(62-2283)をご利用ください。

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成18年10月25日 NO.467

編集 御宿町企画財政課 68-2512

http://www.town.onjuku.chiba.jp/

100

お知らせ 春季臨時予約を受け付けます

町体育施設を利用して、合宿練習を行う各種団体が施設をより円滑に利用していただくために、春季の臨時予約を受け付けます。

貸出施設	申込先	貸出期間
町営野球場	御宿町公民館 68-2947	2月17日(土)から
御宿台テニス場		4月1日(日)まで
B&G体育館		3月17日(土)から 4月1日(日)まで

【申込期間】10月25日(水)~11月15日(水)(休館日は除く) 利用日が重なった場合は、話し合い又は抽選になります。

【抽選日】11月16日(木) 10:00 御宿町公民館ラウンジにて

【貸出条件】

町外団体については、町の宿泊施設を利用のこと

悪天候の時にのみ体育館を利用する団体は不可

町が主催する行事等は、最優先とさせていただきます。

予約締切り以降は、上記の貸出期間のみ先着順に受け付けます。

平成18年秋季全国火災予防運動

【実施期間】平成18年11月9日(木)~15日(水)

「消さないで あなたの心の 注意の火」

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

寝たばこは、絶対にやめる。

・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。

・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

お知らせ

11月の心配ごと相談

【開催日】2日(木)(一般・行政・障害者相談)

22日(水)(一般・人権相談)

【場所等】地域福祉センター 9:00~12:00

【問い合わせ】町社会福祉協議会 68-6725

平成18年度

いい歯の日(11/8)川柳コンクール

歯の健康づくりへの関心を高め、積極的に取り組むことを目的として、「歯・口腔・歯科医院など」をテーマにした川柳を募集します。

川柳・・・滑稽風刺を主とする句

【応募資格】勝浦市・いすみ市・夷隅郡内に在住の方

【応募方法】

1. 会員診療所に設置された応募用紙に記入し、応募箱へ入れてください。

2. はがきに以下の必要事項を記入し、郵送してください。

作品(はがき1枚につき1作品とする。)

作品に関するコメント(解説等あれば記入のこと。)

住所 氏名(フリガナ) 年齢 電話番号

あて先:〒298-0004

千葉県いすみ市大原7680-4

ちはら歯科医院内 夷隅郡市歯科医師会

締め切り:平成18年11月8日(水)当日消印有効

複数の作品又は複数の応募者(団体等)の作品の一覧での応募はご遠慮ください。

【表彰】入選作品には、賞状および記念品を贈呈

一人何点でも応募は可能ですが、未発表のものに限ります。

入選作品の著作権は、主催者に帰属します。

入選作品は、広報用としても活用します。

主催:(社)夷隅郡市歯科医師会

夷隅環境衛生組合からのお知らせ

し尿収集手数料及び浄化槽清掃点検手数料の納入書による支払いが役場税務会計課会計室(3F)の窓口でもできるようになりましたのでお知らせいたします。

【問い合わせ】

夷隅環境衛生組合 いすみ市万木5 86-2155

お知らせ わが家の耐震相談会開催

～あなたの住まいは本当に大丈夫ですか～

【日時】平成19年1月20日(土) 13:00～

【場所】勝浦市役所 4階会議室

【参加料】無料

【対象】木造一戸建て住宅

新耐震基準(昭和56年)以前に建てられた木造住宅を優先します。

【内容】

ミニ講習会(13:00～)

耐震改修の必要性や耐震診断、耐震改修工事の基礎的な知識とポイントをお話します。

個別相談(14:00～)個別20分程度

木造住宅を対象に耐震について建築士がお答えします。

相談時間帯 14:00～、14:20～、14:40～、15:00～、
15:20～、15:40～、16:00～、16:20～、
16:40～

個別相談を希望される方はミニ講習会の受講をお勧めします。

個別相談は定員50名です。定員を超えた場合は抽選となりますのでご容赦ください。

【募集方法】

電子メール又は往復はがきによる申し込み

記載事項 住所、氏名、電話番号、対象建物の建築年月日、建築確認図面の有無、希望相談時間帯

記載事項に漏れがあった場合、受付出来ないことがあります。また、相談時間は希望の時間帯にそえない場合がございます。

申込時に記載された個人情報「わが家の耐震相談会」の関係事務で使用し、それ以外には使用いたしません。

【申込期間】平成18年11月1日(水)～平成18年12月8日(金)

【申込先】建設環境課 68-6694

e-mail kensui1@town-onjuku.jp

【主催】千葉県

【共催】勝浦市、御宿町、大多喜町

【協力】千葉県建築士事務所協会、千葉県建築士会、千葉県建築士事務所協会夷隅支部、千葉県建築士会夷隅支部、日本建築構造技術者協会・千葉、千葉県建築家協会、千葉県耐震判定協議会

犬の飼い方・しつけ方教室(実技講座)の開催

【日時】平成18年11月18日(土) 13:00～16:00

【場所】勝浦市役所 駐車場

【内容】飼い犬を連れての基本的なしつけ方法

【募集人員】20人程度

【費用】3,000円(講師料 障害保険料)

【問い合わせ】夷隅健康福祉センター(保健所)

健康生活支援課 73-0145

お知らせ

動物による危害防止対策強化月間

11月は動物による危害防止対策強化月間です。動物を飼う方は、次のことに注意して、動物を適正に飼いましょう

動物には飼い主が判るよう名札をつけましょう。犬には、鑑札と狂犬病予防注射済票を必ずつけてください。

犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行ってください。予防注射実施率を上げることで、国内に狂犬病が侵入した際、そのまん延を防ぐことができます。

飼い犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる時は、犬を制止できる人が短い綱で行いましょう

ねこは屋内で飼いましょう。屋外で飼うと近隣の方等に迷惑をかけたたり交通事故や病気にかかるなどの危険があります。

飼い主がいない犬やねこには、むやみにエサを与えないようにしましょう

サル・ヘビ・ワニなどの特定動物を飼う場合は、保健所長の許可が必要です。また、動物が逃げ出すことのないように施設の管理には十分、注意を払ってください。逃げた場合は、直ちに保健所、警察へ通報してください。

動物を飼えなくなった場合、新しい飼い主を探してください。動物を野に放すことは絶対に止めてください。動物が不幸になるばかりでなく、人への危害や自然へ影響を与え、大きな問題となります。

平成19年度保育所入所申込受付

平成19年4月1日から、新たに保育所への入所を希望される方の申込みを受付けます。希望者は申込書に必要書類を添付のうえお申込みください。

なお、今回の申込みは書類の受付のみ実施し、入所児童の面接などは後日行います。

すでに入所しており小学校就学時までの入所承諾を受けている方は申込みの必要はありません。

受付日	場所	時間	対象者
11月6日(月) ～10日(金)	保健福祉課 岩和田保育所 御宿保育所	8:30～17:30 7:30～17:30	19年4月から新たに保育所入所を希望する方
11月11日(土)	岩和田保育所 御宿保育所	7:30～12:00	

【入所資格】生後6か月以上の「日中家庭において保育する人」のいない児童

【必要書類】入所申込書(保健福祉課又は各保育所に用意してありますが、町のHPからもダウンロードができます。)

保育に欠けることを証する書類

(例 勤務証明書・母子手帳の写し・身体障害者手帳の写し 医師の診断書の写しなど)

【選考方法】基準に基づき、家庭保育の困難な児童から順に定員の範囲内で決定します。

【問合せ先】保健福祉課保健事業班 68-6717

お知らせ

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強調週間

夫による妻への暴力やセクハラ、ストーカー等の女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じることになりました。

【日時】11月13日(月)～17日(金) 8:30～19:30

11月18日(土)～19日(日) 10:00～17:00

【対応者】千葉県人権擁護委員連合会 女性人権擁護委員
法務局人権擁護課職員

【電話】0570-070-810

【問い合わせ】千葉県人権擁護委員連合会事務局

(千葉地方法務局人権擁護課内)

043-247-3555

石綿による健康被害者遺族の方へ

石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対し、特別遺族給付金が支給されます。

また、石綿ばく露を原因とする疾病に罹患して現在治療中の労働者の方は、労災保険法に基づき療養補償給付・休業補償給付の支給対象になります。

特別遺族給付金の詳細は厚生労働省のホームページ、(<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/izoku/index.html>)をご覧ください。

また、問い合わせについては、千葉県労働局労災補償課(043-221-4313)、茂原労働基準監督署(0475-22-4551)までご連絡ください。

平成19年度放課後児童クラブ入会児童を募集します

共働き世帯などの児童が、放課後過ごす場として、御宿児童館内で放課後児童クラブを実施しています。

平成19年4月から入会する児童を募集しますので入会を希望される方はお申込みください。なお、今回の申込みは書類の受付のみ実施し、入会児童の面接などは後日行います。

【申込期間】11月6日～10日

(現在入会中の児童も申込が必要です。)

【入会資格】

次のどちらにも該当する方

町内に住所を有する小学1～3年生(19年4月1日現在)

保護者(同居の家族も含む。)が仕事などで、放課後家庭

にいない児童

【事業概要】授業終了後の生活の場として、指導員や他児童と遊びなどを行う

【負担金】月額4,000円(8月は6,000円)

【必要書類】入会申込書(保健福祉課に用意してありますが、町のHPからもダウンロードができます。)

保護者の勤務等を証する書類

【選考方法】基準に基づき、家庭保育の困難な児童から順に定員25人の範囲内で決定します。

【申込・問合せ先】保健福祉課保健事業班 68-6717